

1-4 五条川の現状の把握

1-4-1 護岸・堤防道路

(1) 護岸・川岸

本市内における五条川の護岸は、ほとんどがコンクリートもしくはブロックなどで整備された人工的な護岸である。ただし、河川側の法面上部には、連続して桜が植栽されているため、法面全体がコンクリートもしくはブロックなどで護岸されている箇所は、橋梁部や親水護岸などの一部の区間である。

自然の川岸は、巾下川が合流した後の待合橋～名鉄犬山線橋梁と生田橋～岩倉新橋の左岸に存在している。待合橋～広瀬橋の右岸、名鉄犬山線橋梁～生田橋と岩倉新橋～広瀬橋の左岸は、水際の部分のみがブロックなどで整備された護岸であり、法面の大半は草木が繁茂しているため、自然的な趣きがある岸辺となっている。

また、市の中心部に近い平成橋～城跡橋（県道小牧岩倉一宮線）では、水際に近づける親水護岸が比較的多く存在している。

名鉄犬山線橋梁部は、橋脚によって河川断面が狭められており、流下能力が不足しているが、橋梁の架け替えが必要となるため、河川改修が遅れている状況にある。



岩倉橋～豊国橋の護岸



出逢橋～名鉄犬山線橋梁の護岸

(2) 堤防道路

本市内では、五条川に沿ってほとんどの区間で堤防道路が整備されているが、五条町、名鉄犬山線橋梁付近、生田橋～岩倉新橋の右岸、岩倉新橋～川徳橋の左岸では、堤防道路が舗装されていない。

また、岩倉市北市境～井上橋、大市場橋～竹林公園の右岸、出逢橋南側付近、生田橋～岩倉新橋の左岸では、五条川に沿った堤防道路がない。

なお、八剣橋～彦太橋、幼川橋～広瀬橋（五条町と名鉄犬山線橋梁付近は除く）の右岸、岩倉市北市境～八剣橋、彦太橋～幼川橋の左岸は、尾北自然歩道となっている。

尾北自然歩道となっている堤防道路を中心に、ブロック系舗装の敷設などにより、修景整備が図られるとともに、ベンチなどの休憩施設や案内サインなどが設置されている。

本市の市街地における五条川の堤防道路は、桜並木の緑が非常に豊かな水と緑に親しめる空間であるとともに、一方通行などにより、自動車の通行が抑制されているため、ジョギング、ウォーキング、散歩など、多くの市民に利用されている。



尾北自然歩道（昭和橋～岩倉橋）

(3) 河川断面

本市の五条川における以下の3地点において、河川断面を示す。

明治橋付近とお祭り広場付近ではどちらも川幅は約20mであるが、川徳橋付近での川幅は約50mある。

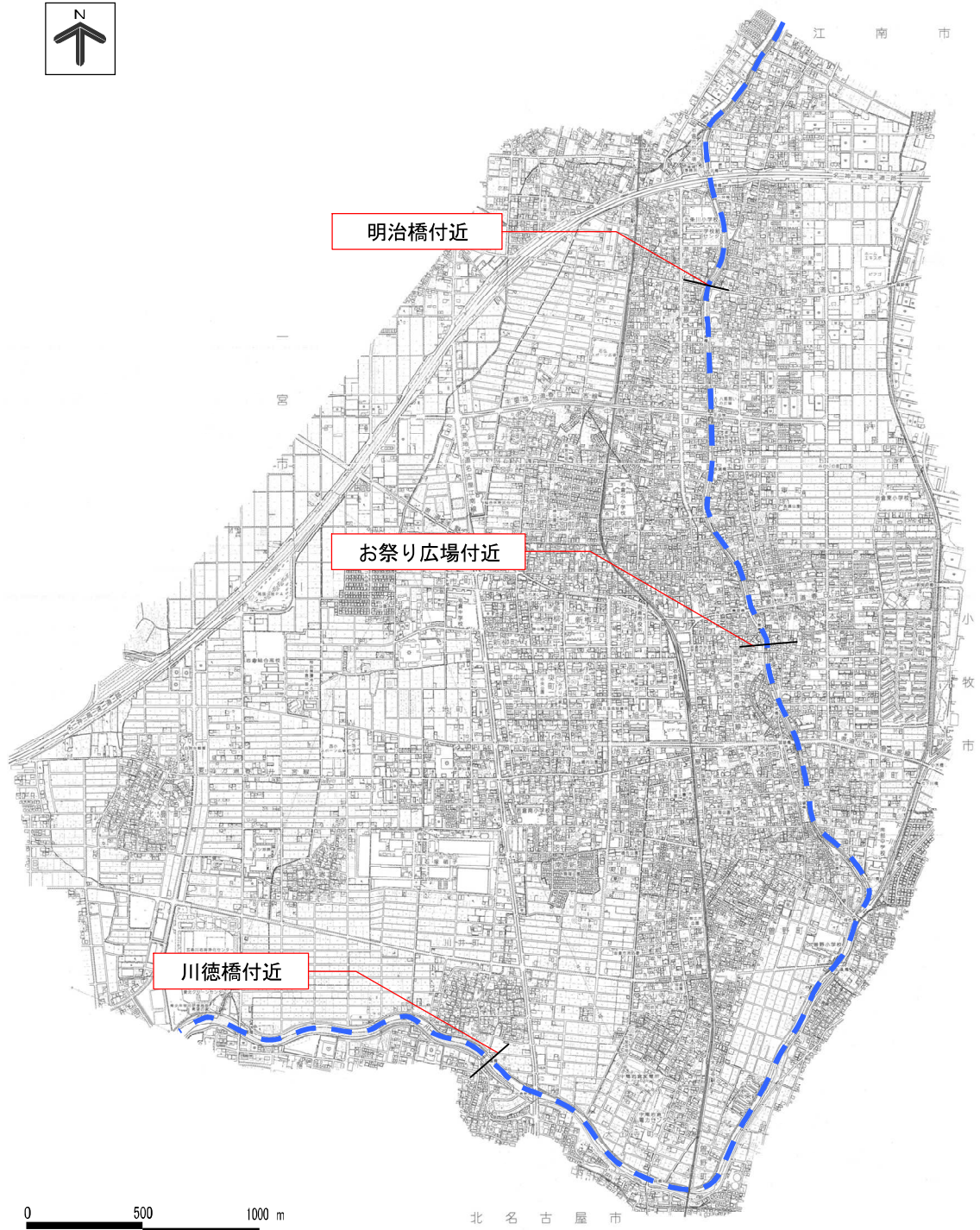
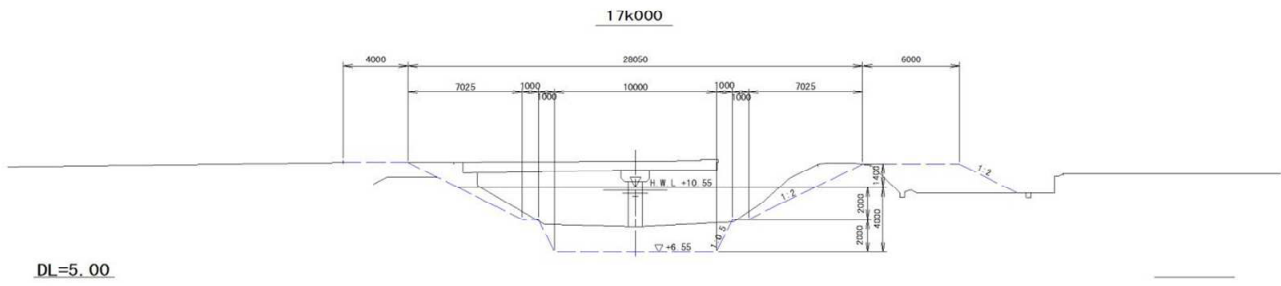
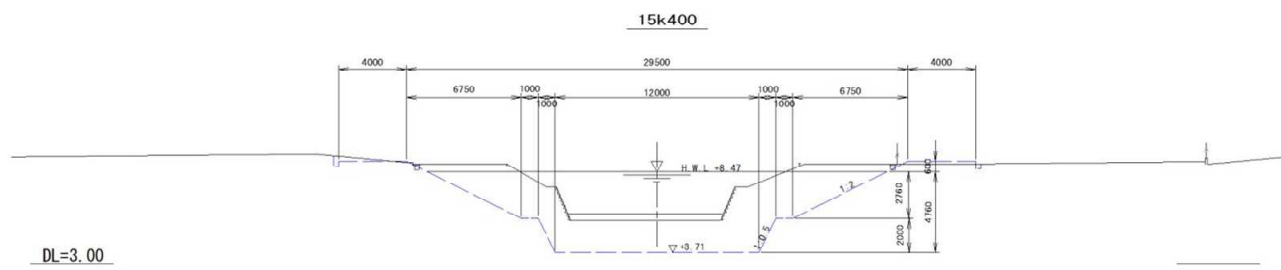


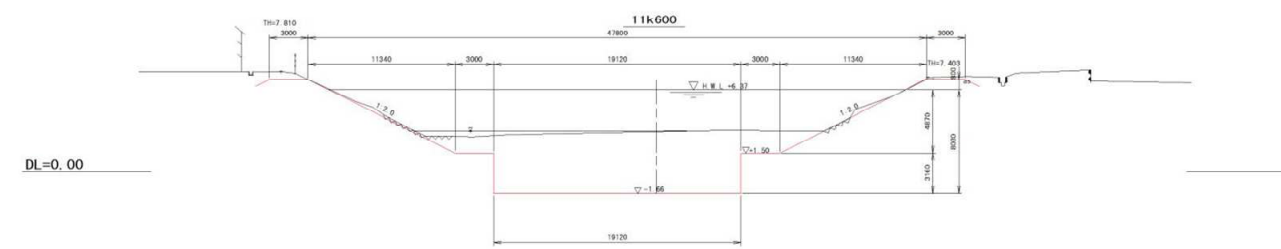
図 1-4-1 河川断面位置



明治橋付近



お祭り広場付近



川徳橋付近

凡 例

整備計画河道	
基本方針レベル河道	
現況河道	

資料：愛知県提供資料

図 1-4-2 河川断面図